

●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間:平成31年4月～令和3年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和2年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																																						
1 安全な水の供給	(1) 安全で良質な水の供給	① 信頼性の高い水質検査体制の維持 (No.1) ビジョンP22	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日検査用の自動水質計器導入の検討 自動水質計器導入に向け、自動水質計器作業部会と技術検討委員会を開催した。その後、計器導入の承認を受け、令和3年3月に導入が完了した。 ○自己検査による水質検査体制の維持 水道事業に関する全ての水質検査を自己検査により実施した。 ○水質分析機器の整備更新 水質分析機器として、令和2年度にはガスクロマトグラフ質量分析計をはじめ、計2基を整備更新し、合計6基の整備更新が完了した。 ○品質管理システムの管理運用の継続 品質管理マニュアルの改訂を行うとともに、内部精度管理を実施し、外部精度管理にも参加した。また、「水質年報」を策定し、公表した。 ○水質検査計画の策定と公表 事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表した。 	A	<p>「毎日検査用の自動水質計器導入の検討」については令和2年度に導入が完了し、「水質分析機器の整備更新」については、合計6基整備更新(令和2年度には2基整備更新)し、計画を前倒して順調に進んでいる。</p> <p>また、そのほかの取組については、ほぼ計画どおり進んでおり、総合的に「信頼性の高い水質検査体制の維持」に関しては、計画を前倒して順調に進んでいる。</p>	<p>実現方策への取組として、大きな問題はないことから、今後も継続して、現状の取組項目を実施していく。</p>																																						
		<p>■成果指標</p> <p>【水質分析機器の整備更新率】 更新した水質分析機器数 計画期間内に更新が必要な水質分析機器数 →</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目標値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>4基</td> <td>2基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25基</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>16.0%</td> <td>24.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	合計	実績	4基	2基										25基	進捗率	16.0%	24.0%										100%
			令元				令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	合計																											
実績	4基	2基										25基																																
進捗率	16.0%	24.0%										100%																																
② 水質管理の強化 (No.2) ビジョンP24	<ul style="list-style-type: none"> ○水源の水質保全活動 水源上流域の車上パトロールを毎月行い、水源地監視用カメラにより河川状況等を常時監視した。 ○PDCAサイクル活用などによる水安全計画の確実な運用 「水安全計画」を確実に運用するため、検証作業会議と策定会議を開催した。 ○計画的な配水池の洗浄や管路の放水などによる水質の保持 市内の配水池について清掃を行った。配水管路末端の水質保全ドレンより放水を行い、残留塩素など水質の保持に努めた。 	B	<p>「水質管理の強化」を実現するための取組について、すべて適切に実行しており、ほぼ計画どおりに進んでいる。</p>	<p>実現方策への取組として、大きな問題はないことから、今後も継続して、現状の取組項目を実施していく。</p> <p>配水池清掃についての今後の方向性については、実現方策No.6を参照。</p>																																								
<p>■成果指標</p> <p>【小規模貯水水槽の適正管理についての周知実施率】 適正管理について周知した件数 計画期間内に適正管理についての周知が必要な件数 →</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目標値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>69件</td> <td>70件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>700件</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>9.9%</td> <td>19.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	合計	実績	69件	70件										700件	進捗率	9.9%	19.9%										100%		
	令元				令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	合計																													
実績	69件	70件										700件																																
進捗率	9.9%	19.9%										100%																																
③ 給水装置などの適正管理 (No.3) ビジョンP26	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模貯水水槽水道の設置者などの把握 小規模貯水水槽水道の適正管理についての周知時に139戸の現所有者を確認した。 ○小規模貯水水槽水道の適正管理についての周知及び指導、助言 小規模貯水水槽の適正管理及び直結直圧給水への切り替えについて139戸に周知した。 ○無届工事に係る調査及び確認 建築確認申請580件に対して12件の無届工事を確認し、施工業者に指導した。 	B	<p>小規模貯水水槽水道の設置者等の把握に関しては、小規模貯水水槽の所有者が変更し連絡先の確認が難しい状況があり若干遅れ気味ではあるが、そのほかは当初計画のとおりほぼ計画どおり進んでいる。</p>	<p>小規模貯水水槽の新規設置者は工事申請時に確認し、既設の設置者等については周知するときに使用者等から聞き取り調査を行う。</p>																																								
<p>■成果指標</p> <p>【事業場排水の水質検査実施率】 水質検査を実施した事業場数 計画期間内に水質検査が必要な事業場数 →</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目標値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>42か所</td> <td>40か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400か所</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>10.5%</td> <td>20.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	合計	実績	42か所	40か所										400か所	進捗率	10.5%	20.5%										100%		
	令元				令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	合計																													
実績	42か所	40か所										400か所																																
進捗率	10.5%	20.5%										100%																																
2 快適で安全・安心な生活環境の創造	(1) 公共用水域の水質保全	① 下水道の接続促進 (No.4) ビジョンP28	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗化率の向上 534世帯を対象に水洗化促進を行った。水洗化状況は12件、貸付実績は水洗貸付3件となっている。 ○事業計画区域内の未整備地区の整備 未整備地区の立地条件・人口・世帯数の把握をした。要望者等については、費用対効果等を含め、処理可能の可否を検討している状況である。 	C	<p>水洗化率の向上については、ほぼ計画どおり進んでいるが、事業計画区域内の未整備地区の整備については、若干遅れ気味である。</p> <p>水洗化率については、家屋の老朽化、住人の高齢化、借家、資金不足といったことが水洗化にできない理由としてあるので、これ以上踏み込んだ促進は難しい状況であり、事業計画区域内の未整備地区の整備については、費用対効果や、地権者の土地承諾等の検討が必要であることが課題として考えられる。</p>	<p>水洗化率の向上については、今後も戸別チラシ配布やホームページ、広報誌にて促進を行う。</p> <p>事業計画区域内の未整備地区の整備については、土地利用形態の変化、水環境の保全、費用対効果、地権者の土地承諾の可否及び、地域住民の要望を踏まえて検討する。</p>																																						
		② 適正な放流水質の維持 (No.5) ビジョンP30	<ul style="list-style-type: none"> ○流入状況に応じた適切な放流水質の管理 処理場への流入水量等は時間帯などにより変動するため、以下のことを実施した。 ・流入水量等にあわせて汚水ポンプの回転数を調整し送水量を調節(各処理場にて適時実施) ・流入水量が多い時には流入ゲートの開度を調整し、流入水量をピークカット(各処理場にて適時実施:185回) ○事業場の指導 ・事業場の水質検査(82か所) ・事業場の立入指導(528件) 				B	<p>適正な放流水質の維持に係る2つの取組項目を実施し、かつ成果指標である「事業場排水の水質検査実施率」においても、10年計画の2年目で20.5%であることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>今後も流入する水量や水質の変動を早期に把握し、適切な対応に努めるほか、事業場に対する排水の水質検査及び立入指導等を行い、基準を超える排水を出させないように努める。</p>																																			

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和2年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																																																																													
3 上下水道機能の維持・強化	(1) 水道施設の機能維持・強化	① 適正な施設の維持管理 (No.6) ビジョンP33	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理情報の有効的な活用と情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・機器管理データベース(R2の維持管理情報)の更新 ・竣工書類、取扱説明書、保全データなどの電子ファイル化と機器管理データベースとの一元化の推進 ○水道施設の維持管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 日常点検及び月例点検を実施するとともに、維持管理計画に基づき、機器の定期点検整備を実施した。 ・配水池清掃池数 7配水池 15池 3,542㎡ (R2実績:新光配水池 2池 930㎡、幸配水池 2池 800㎡、手宮配水池2池 500㎡、蘭島配水池 2池 240㎡(旧池)) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目 標 値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1,072㎡</td> <td>2,470㎡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22,840㎡</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>4.7%</td> <td>15.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計	実績	1,072㎡	2,470㎡										22,840㎡	進捗率	4.7%	15.5%										100%	B	<p>維持管理情報のR2分の情報更新等を完了し、定期点検整備についても計画どおりに実施したことから順調に進んでいる。</p> <p>配水池清掃については、R2の計画容量1,439㎡に対して、実施容量が2,470㎡と多かったが、昨年度はやや少ないため、10年サイクルを目標としては、ほぼ計画どおり進んでいる。</p> <p>課題としては、竣工図等電子化については、直営で実施しているため、時間確保が必要である。</p> <p>配水池清掃については、排水して清掃のできない池・槽等の清掃は、ロボット清掃が必須となり、通常清掃より費用が高額となるため予算措置が必要である。</p>	<p>全体としては、今後もこれまでどおり進めていきたい。</p> <p>配水池清掃については、清掃計画に基づき配水池清掃を進め、排水して清掃のできない池や排水する事で配水業務にリスクの高い配水池については、ロボット清掃等を検討し進めていきたい。</p>																																					
			令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計																																																																					
		実績	1,072㎡	2,470㎡										22,840㎡																																																																					
		進捗率	4.7%	15.5%										100%																																																																					
② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新 (No.7) ビジョンP34	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の維持管理計画と更新計画の充実 <ul style="list-style-type: none"> 維持管理計画と更新計画の整合性を図りながら計画を進めた。 ○アセットマネジメントの適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> 水道施設維持管理計画、水道施設更新計画に基づき実施、検証した。 ○老朽化した管路施設の改築・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・導・送・配水管の更新延長 6.61km ・水道設備の更新数 21基 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目 標 値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>3.43km</td> <td>3.18km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>34.3km</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>10.0%</td> <td>19.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目 標 値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>5基</td> <td>16基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>138基</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>3.6%</td> <td>15.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計	実績	3.43km	3.18km										34.3km	進捗率	10.0%	19.3%										100%		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計	実績	5基	16基										138基	進捗率	3.6%	15.2%										100%	B	<p>老朽化した水道施設の改築・更新は、維持管理計画及び更新計画と整合性を図りながら工事を進め、老朽化した管路施設の更新の達成状況は74.8%(実施延長6.61km/目標延長8.84km)と若干遅れ気味ではあるが、水道設備は123.5%(実施数21基/目標数17基)と他の工事を前倒したことにより目標値を上回ったことから総合的にほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>導水管及び配水管、また水道設備の改築・更新については、各計画(維持管理計画、更新計画)の見直しを進め、アセットマネジメントの適正な運用を図りながら計画を進めていく。</p> <p>また、発注時期及び施工単価等の妥当性についての検討を進めていく。</p>
	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計																																																																							
実績	3.43km	3.18km										34.3km																																																																							
進捗率	10.0%	19.3%										100%																																																																							
	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計																																																																							
実績	5基	16基										138基																																																																							
進捗率	3.6%	15.2%										100%																																																																							
③ 災害に強い水道の構築 (No.8) ビジョンP35	<ul style="list-style-type: none"> ○既設施設の現状把握と耐震化の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・導・送・配水管の耐震化延長 2.12km ・水道施設耐震化数 1か所 ○耐震化計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画の改訂(R3.3末)完了 ○伝達訓練や応急訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や避難訓練などに参加した。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目 標 値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1.78km</td> <td>0.34km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9.6km</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>18.5%</td> <td>22.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>目 標 値</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1か所</td> <td>0か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>20.0%</td> <td>20.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計	実績	1.78km	0.34km										9.6km	進捗率	18.5%	22.1%										100%		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計	実績	1か所	0か所										5か所	進捗率	20.0%	20.0%										100%	B	<p>施設の耐震化については、導・送・配水管の達成状況として78.5%(実施延長2.12km/目標延長2.7km)、水道施設の達成状況として50%(実施数1か所/目標数2か所)と共に若干遅れ気味であるが、耐震化計画の見直しを行い、R3.3末に完了したこと、また伝達・応急訓練について、小樽市総合防災訓練の避難訓練などに参加し、災害に対する意識の啓発に努めていることから、総合的にほぼ計画どおりに進んでいると評価した。</p>	<p>災害に対する意識の啓発を図るため引き続き、防災・伝達訓練に参加するとともに、改訂した耐震化計画に基づき、施設の更新に併せた耐震化工事の実施に努める。</p>
	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計																																																																							
実績	1.78km	0.34km										9.6km																																																																							
進捗率	18.5%	22.1%										100%																																																																							
	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目 標 値	合計																																																																							
実績	1か所	0か所										5か所																																																																							
進捗率	20.0%	20.0%										100%																																																																							
④ 水道施設の効率化・最適化 (No.9) ビジョンP36	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の水需要に応じた施設規模の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 施設規模の適正化に向けた課題の整理・検討を進めた。 ○各系統、施設ごとの特徴に応じた水運用の検討 <ul style="list-style-type: none"> 情報収集や課題の整理・検討を進めた。 		B	<p>将来の水需要に応じた施設規模の適正化に向け、望洋台ポンプ所のダウンサイジング化の完了、また高区系配水本管の配管口径についてはダウンサイジング化の検討を進めている。</p> <p>各系統、施設ごとの特徴に応じた水運用の検討についても、将来に向け情報収集や課題整理を進めており、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>水道施設の規模や立地、水位関係を整理し、施設の統廃合について引き続き検討していく。</p>																																																																														

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和2年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																																																												
3 上下水道機能の維持・強化	(2) 下水道施設の機能維持・強化	① 適正な施設の維持管理 (No.10) ビジョンP38	<ul style="list-style-type: none"> ○施設情報の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管路の修繕等に伴う変更箇所を適時修正・更新しGIS活用(GIS修正・更新件数56件) ○設備の突発的故障の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場等の整備箇所の適時見直し ・設備点検整備実施(129件) ・機器修繕実施(80件) ○施設の適正な運転管理手法の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・MICS搬入日報入力手順マニュアルの作成 ・委託設計(各種)関連マニュアルの作成 ・MP技術資料(改訂版)作成 ・年間水量作成手順マニュアルの作成 ・機器点検整備業務マニュアル(仕様書)の作成 	B	適正な施設の維持管理に係る3つの取組項目を実施していることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。 施設維持管理マニュアル等の整備については、業務を実施していく中で新たなマニュアルの必要性を吟味したり、既存の業務マニュアル等に不備などが生じた場合に、作成あるいは改訂を実施するよう努めている。	施設情報を下水道施設の維持管理に有効活用する。 また、ストックマネジメント計画に基づき策定した設備の保守点検、整備、修繕を効率的に実行するとともに、施設を適正に運転管理する手法を追求する。																																																												
		② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新 (No.11) ビジョンP39	<ul style="list-style-type: none"> ○ストックマネジメント計画の見直し 令和元年度の事業実績を基にストックマネジメント計画の見直しを行った。 ○維持管理計画の見直し 当該年度及び次年度以降の維持管理計画の見直しを行った。 ○管路の調査及び老朽化した施設の改築・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道設備の改築・更新 21基 ・下水道管路の点検調査延長 17.5km 	B	ストックマネジメント計画に基づき令和10年度までに実施する下水道管路の点検調査延長は84.1km、下水道設備の改築・更新は184基である。 このうち、令和2年度までに実施した点検調査延長は17.5kmであり、令和2年度までの目標調査延長が19.8kmであることから89%の達成率となっている。 同じく、令和2年度までに老朽化等により改築・更新した設備は21基であり、令和2年度までの目標施設数である22基に対し96%の達成率となっていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	管路施設のカメラ調査や、下水道設備の点検調査を実施し、現状把握に努めるとともに、蓄積した情報を基礎とし、ストックマネジメント計画及び維持管理計画の適時見直しを行い、効率的な改築・更新を進める。																																																												
		■成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新した下水道設備数 計画期間内に更新が必要な下水道設備数</td> <td>実績 12基</td> <td>9基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標値 184基</td> </tr> <tr> <td>【下水道管路の点検率】</td> <td>進捗率 6.5%</td> <td>11.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>点検した下水道管路延長 計画期間内に点検が必要な下水道管路延長</td> <td>実績 13.4km</td> <td>4.1km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標値 84.1km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>進捗率 15.9%</td> <td>20.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	合計	更新した下水道設備数 計画期間内に更新が必要な下水道設備数	実績 12基	9基									目標値 184基	【下水道管路の点検率】	進捗率 6.5%	11.4%									100%	点検した下水道管路延長 計画期間内に点検が必要な下水道管路延長	実績 13.4km	4.1km									目標値 84.1km		進捗率 15.9%	20.8%									100%			
			令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	合計																																																					
更新した下水道設備数 計画期間内に更新が必要な下水道設備数	実績 12基	9基									目標値 184基																																																							
【下水道管路の点検率】	進捗率 6.5%	11.4%									100%																																																							
点検した下水道管路延長 計画期間内に点検が必要な下水道管路延長	実績 13.4km	4.1km									目標値 84.1km																																																							
	進捗率 15.9%	20.8%									100%																																																							
③ 災害に強い下水道の構築 (No.12) ビジョンP40	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震化計画の策定と耐震診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の耐震診断 2か所 ○下水道施設の津波対策の検討 情報収集及び、各施設におけ検討課題の整理を進めた。 ○事業継続計画(BCP)の充実 小樽市上下水道BCPに着手すると共に、小樽市業務継続計画の策定に参加した。 	B	下水道施設の耐震診断については令和10年度までに14か所を実施する。 このうち、令和2年度までに実施した施設数が2施設であり、同年度までの目標診断施設数である2施設に対し100%の達成率となっている。 一方、津波対策については各自体における情報収集に努めており、事業継続計画(BCP)については、小樽市上下水道BCPに着手した段階であることから、方策全体としては、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	処理場・ポンプ場については耐震診断結果から、また、管路については重要度・老朽度等を勘案しながら耐震化計画の策定を進める。また、事業継続計画(BCP)の充実にも引き続き取り組んでいく。																																																														
■成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【下水道施設(建築物)の耐震診断率】</td> <td>実績 1か所</td> <td>1か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標値 14か所</td> </tr> <tr> <td>耐震診断した下水道施設数 計画期間内に耐震診断が必要な下水道施設数</td> <td>進捗率 7.1%</td> <td>14.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	合計	【下水道施設(建築物)の耐震診断率】	実績 1か所	1か所									目標値 14か所	耐震診断した下水道施設数 計画期間内に耐震診断が必要な下水道施設数	進捗率 7.1%	14.3%									100%																													
	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	合計																																																							
【下水道施設(建築物)の耐震診断率】	実績 1か所	1か所									目標値 14か所																																																							
耐震診断した下水道施設数 計画期間内に耐震診断が必要な下水道施設数	進捗率 7.1%	14.3%									100%																																																							
④ 下水道施設の効率化・最適化 (No.13) ビジョンP41	<ul style="list-style-type: none"> ○新技術導入の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌脱臭設備についての情報収集及び検討(R元実績) ・余剰汚泥削減を目的とした水処理技術についての情報収集及び検討(R2実績) ○ダウンサイジングなどの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・勝納汚水中継ポンプ場改築に伴う管路ルート(R元実績) ・勝納汚水中継ポンプ場における改築規模の適正化(R2実績) 	B	新技術については、昨年度から継続し、他自治体での導入実績について、コンサルタント等からの情報収集に努めている。 また、施設規模の見直しとして、勝納汚水中継ポンプ場における電気設備の更新工事にあわせたダウンサイジングの可能性について継続して検討を進めていることから、ほぼ計画どおりに進んでいると評価した。	新技術については今後も、他自治体の導入実績の情報収集を進め、導入に向けての検討に努める。																																																														

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和2年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																																		
4 経営基盤の強化	(1) 財務体質の強化	① 収入の確保 (No.14) ビジョンP42	<p>○受託者の専門性の活用による収納率の維持</p> <p>令和2年度の水道料金収納率は99.12%となり、大口需要者の滞納の影響により、基準値を若干下回ったが、下水道使用料の収納率は99.46%となり、地下水を主に使用する大口需要者の使用増もあり、基準値を達成した。</p> <p>○滞納整理の法的手段についての調査研究</p> <p>市の納税課(徴収一元化担当)へ大口滞納者の収入実態調査等を依頼し、情報共有すると共に法的手段について引き続き協議を行うことを確認した。</p> <p>○未収金が経営に与える影響の周知方法の検討</p> <p>周知方法について研究を行っているが、具体的な方策には至っていない。</p>	B	<p>収納率の維持については、コロナ禍により若干、基準値に達しなかったものの概ね達成し、法的手段の調査研究については、市の納税課と情報共有等を行うことができた。</p> <p>また、未収金が経営に与える影響について、専門知識がなくても市民が分かりやすい周知方法とはどういふものか、数値を示すことを含め様々な切り口で研究したものの、具体的な方策について検討が必要であることからほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>収納率の維持については、大口需要者の滞納やコロナ禍に伴う支払猶予の影響が懸念されるが、引き続き基準値以上の収納率維持を目指す。</p> <p>滞納整理の法的手段についての調査研究については、市の納税課(徴収一元化担当)に、財産調査での協力を依頼し、回収見込みのある債権について移管を検討する。</p> <p>未収金が経営に与える影響の周知方法については、引き続き検討を行う。</p>																																		
		<p>■成果指標</p> <p>【水道料金、下水道使用料の収納率】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>令8</td> <td>令9</td> <td>令10</td> <td rowspan="2">目標値</td> <td rowspan="2">基準値 99.3% を維持</td> </tr> <tr> <td>水道料金収入額 水道料金調定額</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料収入額 下水道使用料調定額</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> </tr> </table>					令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	基準値 99.3% を維持	水道料金収入額 水道料金調定額	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	下水道使用料収入額 下水道使用料調定額	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%
			令元				令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値			基準値 99.3% を維持																					
水道料金収入額 水道料金調定額	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%																														
下水道使用料収入額 下水道使用料調定額	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%																														
② 経費の節減 (No.15) ビジョンP44	<p>○組織機構の見直しに係る検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 水処理センターのグループ制導入及び管路維持課・整備推進課を水道事業課・下水道事業課に再編することについての検討 <p>○局内関係各課の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備担当と維持担当の連携による、適切な更新時期への見直し マンホールポンプ場のテレモット(通信装置)更新にあたり関係課による更新手法について協議を行い、方針を決定 毎日検査対応水質自動監視装置の設置(R3.3設置完了)にあたり、持続可能な運用について関係課で協議 <p>○文書管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注図書や図面等をPDF化し、データを関係課で共有することにより効率化 <p>○企業債発行条件の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益の減少を考慮し、借入期間、据置期間を計画より長めに設定 R元年度は下水道資本費平準化債の借入を見送り(R2年度は収益大幅減少のため借入) 	B	<p>経費節減に向けた各取組項目については着手し、概ね実施されており、成果指標としている企業債回転期間については、コロナ禍による収益大幅減少に伴いR2は計画値を上回ったが、大きく乖離してはいないため、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>今後も、必要に応じた組織の見直しとその検証を行うとともに、連携が可能な業務や、事務効率化・経費節減につながる文書管理方法の見直しについて検討を続ける。</p> <p>建設事業の財源となる企業債の借入にあたっては、利率の動向や資金の状況等を総合的に勘案し、将来の利息負担の軽減に努める。</p>																																				
<p>■成果指標</p> <p>【企業債回転期間(年)】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>令8</td> <td>令9</td> <td>令10</td> <td rowspan="2">目標値</td> <td rowspan="2">各年度 計画値 以下</td> </tr> <tr> <td>企業債現在高合計 水道料金</td> <td>5.66</td> <td>5.71</td> <td>5.77</td> <td>5.79</td> <td>5.83</td> <td>5.89</td> <td>5.95</td> <td>5.97</td> <td>5.97</td> <td>6.02</td> </tr> <tr> <td>企業債現在高合計 下水道使用料</td> <td>6.93</td> <td>6.44</td> <td>6.01</td> <td>5.56</td> <td>5.26</td> <td>5.13</td> <td>4.98</td> <td>4.87</td> <td>4.70</td> <td>4.62</td> </tr> </table>					令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	各年度 計画値 以下	企業債現在高合計 水道料金	5.66	5.71	5.77	5.79	5.83	5.89	5.95	5.97	5.97	6.02	企業債現在高合計 下水道使用料	6.93	6.44	6.01	5.56	5.26	5.13	4.98	4.87	4.70	4.62		
	令元				令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値			各年度 計画値 以下																							
企業債現在高合計 水道料金	5.66	5.71	5.77	5.79	5.83	5.89	5.95	5.97	5.97	6.02																														
企業債現在高合計 下水道使用料	6.93	6.44	6.01	5.56	5.26	5.13	4.98	4.87	4.70	4.62																														
① 組織体制の再構築 (No.16) ビジョンP45	<p>○人員バランスなど考慮した職員配置</p> <p>職員の新規採用や人事異動により、職員の平均年齢は45.6歳(H30)→45.1歳(R元)→44.9歳(R2)となり、50歳以上の職員の割合は46.25%(H30)→45%(R元)→42.5%(R2)となった。</p> <p>○組織体制の再構築を検討</p> <p>建設整備部門と維持管理部門を一体化することで、知識や技術の共有・継承につながるよう、管路維持課と整備推進課を水道事業課と下水道事業課に再編することについて協議を行った。</p>	A	<p>職員の年齢構成が改善されていることや、組織改革の協議を行い、R3.4月から実施したことから、前倒して順調に進んでいると評価した。</p>	<p>職員の採用や人事異動にあたっては、中長期的な視点で、今後の組織を見据えた職員配置に努める。</p> <p>また、安定した技術力を保持し続けるための組織の再構築について、今後も検証・検討を続ける。</p>																																				
② 協働の推進 (No.17) ビジョンP47	<p>○包括的民間委託の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託検討委員会開催(2回) メリット、デメリット検討 従来委託との相違点検討 先進都市視察実施(2市) 包括的民間委託検討の方向性 点検整備等業務委託の複数年契約提案 <p>○官民連携による技術力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源施設清掃時に、受水停止訓練を実施 マンホールポンプ場非常電源接続訓練を実施 				B	<p>包括的民間委託の検討については、研究の成果及び下水道施設維持管理の現受託業者等の意見調整も踏まえて方向性を協議した結果、施設維持管理全体での包括的民間委託は、現段階では難しいと判断し、視点を変えて機器の点検整備(一部修繕含む)の業務委託の長期契約を検討することとした。</p> <p>また、浄水・下水施設運転管理業務委託業者との合同の危機管理訓練等についても適時実施し、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>課題としては、合同の危機管理訓練等において、色々なケースを想定し継続的に実施する必要がある。</p>	<p>包括的なものに限らず一部の民間委託についても検討する。</p> <p>また、停電や高濁水流入についても、合同訓練を実施するなど訓練の充実に努める。</p>																																	
③ 研修の充実 (No.18) ビジョンP48	<p>○計画的な職員の育成</p> <p>令和元年度は、新入局員研修など、年間スケジュールに沿った教育訓練を実施したが、令和2年度はコロナ禍もあり新入局員研修を行わなかったほか、外部研修も中止が多かったものの、可能な研修への参加やOJTによる知識・技術の習得に努めた。</p> <p>○マニュアルの整備や研修の充実</p> <p>「事故等対応マニュアル」「局庁舎停電マニュアル」「異常水量再調査マニュアル」など既存マニュアルに追記・見直しを行ったほか、「新水道料金等調定システムの運用マニュアル」「(水処理センター)機器点検整備業務マニュアル」など新規マニュアルの整備した。</p>							B	<p>令和2年度はコロナ禍で中止になったものもあったが、計画的な人材育成やマニュアルの整備等、一定程度の取組をしていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>人材育成については、熟練職員の経験則をどのように伝えていくか、マニュアル化など取組方法について更なる検討が必要である。</p>	<p>お客様に継続して安定したサービスを提供するため、経験年数や実務レベルに合わせた研修への参加やOJTによる熟練職員からの技術継承など、計画的な職員育成に引き続き努める。</p> <p>また、既存マニュアルについて適宜見直すとともに、熟練職員が行っている業務を含めた新規マニュアルの整備に努める。</p>																														

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和2年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																										
5 お客さまの視点に立った事業経営	(1) 広報活動の充実	① わかりやすい情報の提供 (No.19) ビジョンP49	<p>○広報誌やホームページの充実 広報誌では、二次元コードを活用してホームページを閲覧しやすくしたほか、令和2年度からは年3回発行のうち1回を4ページに拡大し内容を充実した。 ホームページは、リニューアルに伴いスマートフォンに対応した表示をするようにした。</p> <p>○イベントなどの充実 ・水道週間パネル展の実施 (R元.6.3～7、R2.6.1～5) ・上下水道事業PRイベント「水道局サマーフェスティバル」の実施 (R元.8.4、R2はコロナ禍により中止) ・下水道の日パネル展の実施 (R元.9.9～13、R2.9.7～11)</p> <p>■成果指標 【上下水道に満足している市民の割合】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>令8</td> <td>令9</td> <td>令10</td> <td>目標値</td> <td>基準値 (令元: 61.4%) より増</td> </tr> <tr> <td>満足割合</td> <td colspan="2">61.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※市民アンケートについては、隔年で実施</p>		令和	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	基準値 (令元: 61.4%) より増	満足割合	61.4%												B	<p>コロナ禍の影響はあるが、広報誌における新たな取組や、これまでのイベントの実施状況から、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>今後は、より充実した誌面の検討やSNSを活用した情報提供についての検討が必要である。</p> <p>また、コロナ禍でイベント開催が難しい状況下での広報活動についての検討が必要である。</p>	<p>分かりやすい情報の提供を目指し、今後も内容の充実や新たな情報伝達手段の検討を続ける。</p> <p>令和3年度以降はコロナ禍の状況を見極めてサマーフェスティバルの開催可否を判断する。</p> <p>上下水道事業への理解が深まるよう、今後もイベントや施設見学について、内容の充実を図る。</p>
			令和	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	基準値 (令元: 61.4%) より増																		
	満足割合	61.4%																														
	② 小樽の水のイメージアップ (No.20) ビジョンP51	<p>○小樽の水に関するPR活動の充実 ・令和元年度の上下水道事業PRイベントにおいて、ボトルドウォーター「小樽の水」も含めた飲み比べの実施 ・ボトルドウォーター「小樽の水」の販売を令和2年度末で終了</p>	B	<p>コロナ禍の影響はあるが、小樽の水に関するPRのこれまでの取組実績から、ほぼ計画通り進んでいると評価した。</p> <p>令和2年度でボトルドウォーター「小樽の水」の販売を終了したことから、新たなPRツールの検討が必要である。</p>	<p>令和2年度末で「小樽の水」は販売終了となるため、新たなPR展開を検討する。</p>																											
(2) 料金システムの充実	① わかりやすい料金体系の研究 (No.21) ビジョンP52	<p>○基本水量、基本料金の見直しを検討 財政収支見直しを立てるとともに、基本水量・基本料金の見直しに向けたシミュレーションを行うなど、検討を始めたが、コロナ禍で収益が大幅に減少し、将来の資金見通しが不透明となったため、検討作業を中断し、収益の動向を注視した。</p> <p>○計画的に料金を見直すルールづくりについての検討 料金改定の新たなルール作りに向けた検討を開始したものの、コロナ禍で収益が大幅に減少し、基本水量・基本料金の引き下げに向けた検討作業が中断したこともあり、さらに先の料金見直しのルール作りも進んでいない。</p>	C	<p>基本水量・基本料金の見直し検討作業を開始したものの、コロナ禍で収益が大幅に減少し、将来の資金見通しが不透明となったため、作業を中断しており、料金見直しのルール作りも進んでいないことから、若干遅れ気味であると評価した。</p> <p>現状では、コロナ禍の影響によりいまだ先行きが見えないことから、基本水量・基本料金の見直しに踏み切れる状況にないため、収益の動向を引き続き注視する必要がある。</p>	<p>コロナ禍による収益の動向がある程度落ち着いたら、改めて資金見直し・収支見直しを洗い直し、基本水量・基本料金見直しを行うか否かを判断する。</p> <p>基本水量・基本料金見直しを行うか否かに関わらず、将来的な料金見直しのルールは必要のため、日本水道協会や日本下水道協会などから示されている算定要領や、他都市の例を研究し、ルール作りの検討を進める。</p>																											
	② 支払方法の研究 (No.22) ビジョンP53	<p>○口座振替の利用拡大方法の検討 スマートフォンなどのアプリ決済導入による動向精査した結果、口座振替からの変更は僅かだったことを確認した。また、コロナ禍により、広報誌等による口座振替PRの周知に留まり、割引制度は他都市の情報収集を行ったが、割引制度の実施に向けた検討については進んでいない。</p> <p>○時代を見据えた支払方法の調査研究 収納受託事業者やシステム業者と調整等を行い、令和2年11月18日よりスマートフォンなどのアプリ決済による収納サービスを導入し、広報誌やホームページにより周知した。</p>	B	<p>コロナ禍によりイベントでの積極的な口座振替PRは行うことができなかったが、市外からの転入者や名義変更時に口座振替払いを促した。</p> <p>口座振替割引制度は、システム改修等の導入費用が課題と考えており、スマートフォンなどのアプリ決済を前倒しで導入したが、費用負担の増額を注視する必要があるものの、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>道内主要都市では、口座振替割引制度を導入している都市がないものの、納付書払いに比べ手数料等が安価であることから割引制度など、口座振替にメリットを持たせる方策について検討する。</p> <p>また、要望の多いクレジットカード決済や他の支払い方法についても引き続き調査研究を行う。</p>																											
6 資産・資源の有効活用	(1) 資産の有効活用	① 歴史的価値のある資産の有効活用 (No.23) ビジョンP55	<p>○奥沢水源地水道施設の有効活用に向けた関係機関との連携 公園緑地課と協議し、令和2年2月策定の「第7次小樽市総合計画」に奥沢水源地の有効活用について記載した。 水源地内の放水路を勝納川として利用するため、河川管理者への移管に向け調査業務等を実施した。 建設部との協議などで、次期「緑の基本計画」における位置づけを検討することになった。 文化庁が行った近代化遺産調査に協力した。</p> <p>○奥沢水源地水管橋の一般開放 奥沢水源地水管橋の一般開放 (R元.4.27～11.4、R2.4.25～11.3)を実施した。</p>	B	<p>奥沢水源地については、建設部と「奥沢水源地保存・活用基本構想」の実現に向けた協議を進め、次期「緑の基本計画」(令和4年度改訂予定)に位置づけることを検討することになったほか、放水路に架かっている水源橋の橋梁点検などを実施した。</p> <p>また、文化庁が行った近代化遺産調査に協力したことなどからほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>一方で、それ以外の歴史的価値のある資産をどのように有効活用すべきかが今後の課題である。</p>	<p>奥沢水源地水管橋の一般開放は今後も継続するとともに、他の施設についても適切な維持管理を行いながら有効活用の方法を検討する。</p> <p>また、奥沢水源地については「緑の基本計画」の改訂に向け関係機関との協議を継続する。</p>																										
		② 再生可能エネルギーの利活用の推進 (No.24) ビジョンP56	<p>○小水力発電の導入検討 小水力発電の導入に向けた検討を行った。</p> <p>○新たなエネルギーの利活用の研究 下水道管渠内の未処理下水からの採熱事例について情報収集、課題整理を進めている。</p>	B	<p>小水力発電に必要なポテンシャルを有する施設の検討を行うとともに、事業スキームなどを整理し導入に向けた検討を進めている。</p> <p>また、下水道管渠内の未処理下水からの採熱事例について、情報収集をし課題の整理を進めていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>小水力発電を行う施設の選定や事業スキームの整理及び下水熱の利活用等についての課題整理、検討に努める。</p>																										
	(2) 環境負荷の低減	② 省エネルギー化の推進 (No.25) ビジョンP57	<p>○高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化 施設の改築・更新の際の省エネルギー化・省力化に向けた取組みを進めた。</p> <p>【対象施設】 ・最上ポンプ所 (R元実績) ・港町第2MP、新光第4MP、手官第1MP (R2実績)</p> <p>○施設の効率的な運用 省エネルギー化を目指した、効率の良い施設運用に取組んだ。</p>	B	<p>施設の改築・更新における省エネルギー化・省力化に向けた取組みとして、高効率機器やインバータ制御機器の採用を継続している。</p> <p>また、上下水道施設の運用にあたり、日々のデータの解析や検証を進めていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>今後も、日々の運用データの解析や検証を進めるとともに、高効率機器等の導入に向けた検討についても進める。</p>																										

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和2年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																		
7 危機管理対策の充実	(1) 危機管理対策の充実	① 危機管理体制の強化 (No.26) ビジョンP58	<ul style="list-style-type: none"> ○応急資機材、物資の確保 日本水道協会北海道地方支部主体の災害時相互応援資機材に関する備蓄状況調査や、情報交換、物資の確保などを行った。 ○職員研修の強化 新入局職員を対象とした危機管理研修や、道内の水道事業者を対象とした合同技術研修に参加した。 ○合同訓練の実施 消防、自衛隊、海上保安部などと合同の小樽市総合防災訓練に参加した。 	B	<p>コロナ禍のため、令和2年度は「市民参加型」の訓練に参加できなかったが、小樽市総合防災訓練などに参加し、成果指標も2年連続で満たしているほか、必要な応急資機材や物資を確保していることから、危機管理体制の強化に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>応急資機材などの確保や局内研修の充実とともに、コロナ禍終息後は、合同研修、合同訓練などに積極的に参加するなど、更なる危機管理体制の強化を図る予定である。 また、危機管理マニュアルは、現在、策定中の上下水道BCPの資料編とする予定である。</p>																		
		<p>■成果指標</p> <p>【災害対策訓練実施回数】 →</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>令8</td> <td>令9</td> <td>令10</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>災害対策訓練実施回数</td> <td>7回</td> <td>8回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5回/年</td> </tr> </table>					令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値	災害対策訓練実施回数	7回	8回				
	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	目標値													
災害対策訓練実施回数	7回	8回									5回/年													
8 広域連携の推進	(1) 近隣自治体との連携	① 連携による組織力の強化 (No.27) ビジョンP60	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村間交流の促進 ・後志管内を対象とした水道事業に係る地域別会議に参加 ○広域的な取組業務 ・後志管内の町村と業務委託契約を結び、水質検査を受託 ○連携によるスケールメリットを生かした広域化、共同化の研究 ・北海道水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議に参加 	B	<p>各自治体が水道事業の運営において抱えている様々な課題について意見交換するほか、北海道広域連携プランの効果を明らかにする「ソフト連携シミュレーション」結果について情報共有するなど、複数の会議に参加したことにより様々な情報を共有することができたため、組織力強化に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。 その一方で、実際に広域連携できるメニューは限られていることから、どの項目が効果的かを見極めることが今後の課題である。</p>	<p>北海道水道広域化推進プランを策定するにあたり、北海道が主体となりアンケート調査等を行ったが、今後はその効果を明らかにすることを目的とした「ソフト連携シミュレーション」に加え、更新需要等の低減を目的とした「ハード連携シミュレーション」を実施する予定である。</p>																		
		② 災害時などにおける連携の推進 (No.28) ビジョンP61	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時などにおける広域連携の推進 日水協主催による情報連絡訓練、応援要請訓練、応急給水訓練などの各種訓練のほか、災害関連の会議や研修にも積極的に参加し、近隣自治体との連携について意見交換を行うなど組織強化と広域連携の推進に努めた。 ・日本水道協会北海道支部主催の災害時相互応援訓練に参加 ・札幌市と緊急時連絡管の運用訓練を実施 ・石狩西部広域水道企業団主催の危機対応訓練に参加 ・美唄市の断水・赤水災害に対し給水支援(R2実績) 				B	<p>コロナ禍のため、令和2年度は中止となった訓練もあったが、石狩西部広域水道企業団主催の危機対応訓練など参加可能な訓練に参加したほか、美唄市で発生した断水・赤水災害に対し給水支援を行うなど、組織強化と広域連携の推進に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。 一方で、石狩管内の市町村に比べ後志管内の町村とは、災害対応面で十分連携できていないことが今後の課題である。</p>	<p>今後も災害時対応に係る研修会や、訓練、会議に積極的に参加し、連携に関する意見交換を行うなど、災害時における組織強化と広域連携の推進に努める。</p>															

【評価】 A: 前倒して順調に進んでいる B: ほぼ計画どおり進んでいる C: 若干遅れ気味である D: 計画の達成は困難である E: 計画の見直しを含めた再検討が必要